

建設業関係申請標準報酬額表

行政書士法人リード

申請区分	標準報酬額	変動要因
新規申請(知事)	192,500円～	売上・契約数・従業員(資格者)数等
新規申請(大臣)	275,000円～	売上・契約数・従業員(資格者)数等
更新申請(知事)	96,250円～	売上・契約数・従業員(資格者)数等
更新申請(大臣)	137,500円～	売上・契約数・従業員(資格者)数等
業種追加(知事)	96,250円～	追加業種数・従業員(資格者)数等
業種追加(大臣)	137,500円～	追加業種数・従業員(資格者)数等
業種廃止・事業廃止届	55,000円	
決算変更届	44,000円～	売上・契約数・業種数
代表者変更届	55,000円	
経營業務の管理責任者変更届	55,000円	
専任技術者変更届	55,000円	
令3条の使用人変更届	22,000円	
その他変更届(役員・株主・商号・資本金)	33,000円	
営業所の新設	110,000円～	
営業所の変更・廃止	55,000円	
業務改善報告書 (報告内容1件につき)	33,000円	
決算変更届 経営状況分析申請 経営事項審査申請(県入札含む)	44,000円～ 44,000円～ 143,000円～	売上・契約数・従業員(資格者)数等
市町村等入札参加資格審査申請	33,000円～	同時申請数
宅地建物取引業新規許可申請	192,500円～	
宅地建物取引業更新許可申請	96,250円～	
建築事務所新規登録	132,000円～	
建築事務所更新登録	66,000円～	

・標準報酬額表は、上記のとおり、委託する会社の売上・契約数・従業員(資格者)数等の規模、その他当該業務処理の必要工数により変動する場合がございます。その場合は事前にその理由を述べ、了承をいただきます。

・申請手数料、各種証明書取得手数料及び県外申請の場合の交通費及び日当の実費は別途いただいております。